

## 令和4年度第9回充実検討委員会回答面市支援教育充実検討委員会 議事録

日 時：令和5年1月20日（金）午後6時30分から午後8時00分

場 所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、小田委員、野口委員、五十嵐委員、橋本委員、中西委員、谷口委員、今村委員、柳原委員、吉川委員、つばさの会代表者、ゆうやけの会代表者  
新居教員（小学校通級担当者）、文教員（中学校通級担当者）

事務局：藤迫教育長、藤村副教育長、岡局長、藪本副部長、金城学校教育監、濱口担当副部長、銚之原保育幼稚園総務室長兼保育・幼児教育センター準備室長  
人権施策室：川田室長補佐、後藤人権教育グループ長、田口参事、大坪参事

傍聴者：15名

### 1. 開会

（伊丹委員長）

定刻となりましたので、令和4年度第9回箕面市支援教育充実検討委員会を開催いたします。本日の司会進行を務めます委員長の伊丹でございます。よろしくお願いいたします。本日は前回に引き続き、通級担当者として、小学校で通級を担当されている新居教員と、中学校で通級を担当されている文教員にもご参加いただきます。それでは、議事に入ります。案件1、「パブリックコメントの確認について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

### 2. 議事

#### 案件1 パブリックコメントの確認

（事務局：後藤人権教育グループ長）

○資料1、2に基づいて事務局から説明

（伊丹委員長）

丁寧の説明いただきまして、ありがとうございます。私も最初に意見を拝見した際、すごく皆さん一生懸命考えて、お出しいただいたと感じました。また、その意見をこのように的確にまとめていただき、誠に感謝いたします。さて、このご説明に関しまして、ご意見やご質問はありませんか。

（新居教員）

資料1、諮問事項2の（3）について、「教員は支援教育を経験するべきである」と記載があるのですが、支援教育というのは、通常学級の担任や、教科担任であっても、皆さん経験していることだと思いますので、ここは「支援学級担任」かと思いますがいかがでしょうか。

（事務局：後藤人権教育グループ長）

色々なご意見がございましたが、あえて支援学級担任という限りではなく、教員がきちんと支援教育自体を経験すべきであるというご意見として捉えさせていただきましたので、このような記載とさせていただきます。

（伊丹委員長）

ありがとうございます。その他、ご質問ございますか。

それでは、案件2、「答申内容の確認について」でございます。事務局より、説明をお願いいたします。

#### 案件2 答申内容の確認について

（事務局：後藤人権教育グループ長）

○資料3に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ただいまのご説明に関しましてご意見、ご質問はございますか。私の意見といたしまして、きめ細かく考えていただき、きちんと示していただいているので、特に修正する部分はないと思いますが、いかがでしょうか。

(つばさの会代表者)

基本的な考え方とところで、箕面市では「ともに学び ともに育つ」教育が、インクルーシブ教育であるとおっしゃっていると思います。特別支援学校の在り方というのでしょうか、生まれた地域で教育を受けることが基本となると、特別支援学校を否定することになると思いますが、そのことに対して、また、未来に向けてどのような考え方で進めていくのかについて伺いたいです。

(事務局：川田室長補佐)

我々の考え方といたしましては、地域の学校の持つ特徴や学ぶ環境と支援学校の特徴や環境とは異なっており、それぞれの良さがあると思っておりますので、決してそのような意味合いではありません。文部科学省が定めたカリキュラムをもとに行う地域の学校と、個々の子どもの特性や障害に合わせた、自立活動をメインとしたカリキュラムを行う支援学校のそれぞれが、保護者やご本人が、何を1番大事にしていきたいかという観点で、選択できる環境があることが、1番良いと思っております。

(事務局：田口参事)

補足なのですが、今回、就学相談等で、この件についてお話しさせていただきました。例えば、支援学校と地域の学校の1日の流れの違いや、地域の学校ではこの流れのなかでこのような特別な教育課程を組みますなど、きちんと話をした上で、先ほど話があったように、その子どもにとってどちらが学びの場としてよいのかを検討し、その1年間だけではなく、小学校に入る際には、中学校・高等学校・就学先までも考えて進路を決定しますので、その子どもに合った学びの場の検討を本市としては進めています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。多様な学びの場を設置することは大阪府でも行っておりますので、特別支援学校を否定することではないと考えております。その他、ご意見ございますか。

(五十嵐委員)

資料3の6ページに、「支援教育コーディネーターは専任または担当の児童生徒の人数を軽減し、校内巡回や支援担任の育成など校内で中心的な役割として動きやすくする環境整備を行うこと」という提言があり、すごくいい方向性だと思いますが、例えば、支援担任が5人いる中で、そのうちの1人を抜いて4人で、今までの人数を見ていくというような形にも読めるのではないかと心配をしています。最後に、「環境整備を行うこと」と記載があるので、恐らくこれが、市費での加配や、支援担任の人数を学級数よりも1人多く入れたうえで、支援学級のリーダーをコーディネーターに配置しようという市への提言をすると捉えれば、確かにそのとおりでと思いますので、異なる捉えにならないような文言等があれば、すごくわかりやすいのではないかと思います、ご意見させていただきました。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

今まさにおっしゃっていただいたように、複数の案を記載させていただいている状況ですが、その状況に応じて、例えば、専任が校内で難しいということであれば、組織で環境整備を行うということも当然、選択肢としてあると考えておりますので、このような形で環境整備を行うことと記載いたしました。教育委員会のほうでも環境整備についてきちんと進めていきたいと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。その他、ご質問やご意見はございませんか。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

小田委員と野口委員からも、ご意見やご感想などいただけますでしょうか。

(野口委員)

まとめていただき感謝いたします。パブリックコメントも非常に熱心なコメントをたくさんいただき、私自身も学ばせていただきました。基本的な方向性としては、私も事務局の皆さんの考え方に同意をしているところですので、特にここから大きな修正はないと思います。

先ほどのご質問にもありましたが、環境整備について、今からどのような変更が、どのような手順で行われていくのかという点が、この文章だとどうしても抽象的になってしまう部分があると思いますので、今後、各現場にお伝えをしていく中でより具体的なイメージができるようにしていけるといいと思っています。特に、先ほどの特別支援学校についても、現在、私が参加している文科省の会議でも、そのような提案をしているのですが、特別支援教育の専門性を通常学級の中で生かしていくという視点が大事になると思います。そのため、箕面市で現在、特別支援学校と地域の学校の交流がどの程度行われているのか、そのセンター的機能がどの程度活用されているのか分からないのですが、今後、実際にこれを推進していく中で、現在の特別支援学校と地域の学校の交流の仕方でのいいのか、センター的機能はどの程度、活用出来ているのか、例えば近い関係性をつくれるような施策を行うほうがいいのではないかなど、特別支援教育の専門性が地域の学校のなかでも活かしていけるのではないかと考えています。今回の経緯としても、通常の学級の中で、特別支援教育をともに学ぶという形で、一緒にいたけれども、その中で、合理的配慮や個別的な支援が足りていなかったということでしたので、その点を特別支援教育の専門性をこのようにきちんと入れていきますということがお伝えできると、より納得できるのではないかと考えました。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただきました、特別支援学校との連携についてですが、現在、リーディングスタッフという形で支援学校から各校に派遣をいただき、学校の困り感等に専門的な見地からご意見等をいただいているという状況です。まだ決定事項ではないのですが、我々も地域の小中学校と、府立の支援学校の連携をもう少し深められないかと考えておりました。府立の支援学校に、支援教育コーディネーターの先生や支援担任の先生を研修という形で一定期間派遣させていただいて、例えば、その支援学校での教育課程の違いであったり、支援学校の様々な取組について、学ばせていただく機会を確保することを検討しています。もし派遣ができることになりましたら、支援学校の特別支援学校の教員免許の取得をすることで、知識の向上につながる点と、派遣研修を行い、その経験によって、さらなる専門性の向上を図れるのではないかと考えて、支援学校の教員免許だけでなく、きちんと支援学校の現場で学んでいただく機会を確保する方向で、現在、事務局では動いております。

(野口委員)

非常に素晴らしいと思います。やはり、特別支援学校か地域のどちらかというよりは両方の知恵を生かして、ともに学ぶために必要な専門性は何かということをしつかり突き詰めていく必要があると思っています。その点につきましては、ともに学ぶということをこれまで実施してきた箕面市だからこそ、見つけられる専門性であると思っています。そのためには、特別支援学校に研修に行き、地域の学校の先生が学ぶという方法や、特別支援学校の先生が自分たちの専門性を通常学級のなかで活かすとしたら、どのような活かし方があるのかということを考えていく、このような双方の学び合いがとても大切になると思います。

通常教育と特別支援教育の融合によってインクルーシブ教育の専門性を確立し、ともに過ごすためには、どのような専門性が必要なのかということと言語化し、それを継承していくことが大切になると思いますので、ぜひそのような研修や、例えば、特別支援学校の先生と地域の学校の先生と一緒に授業を作るなど、何かそのようなことも含めて行っていけると本当に、先駆的な実践というか、箕面市のよさを生かしていくということもできるのではないかと考えますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

(伊丹委員長)

素晴らしい案を持っておられますね。どのような理論よりも実践こそが大事であると思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。では、続きまして、小田委員、感想等ございましたらお願いしたいと思います。

(小田委員)

パブリックコメントの的確な回答、答申の文言に関しましては修正は必要ないと思います。先ほど、コーディネーターの専任または担当する人数を軽減する、環境整備など、非常に大事なところだと思います。この文言を修正するというのではないのですが、私は限りなく専任にしていくべきであると思っています。理由といたしましては、現在、支援学級、通級の対象者以外の学びの場として通常の学級のみで学んでいる子どものなかにも、何らかの支援が必要な子供たちが多くいるということと考えた際に、コーディネーターが専任でいることで様々な動きに対応できると思います。こうした意味では、専任に近づいていくというのが理想であると思っています。

また、支援学校と地域の学校との連携についてですが、全国平均では中学校の支援学級に在籍している子どもたちの約57%が高等学校に進学しますが、大阪府では約81%が進学しています。つまり、知的障害の支援学校の高等部に進学する中学校の支援学級の子どもたちというのは2割弱となります。そのため、保護者や子どもたちのニーズからすると、支援学校ではなく高等学校も変化しています。支援教育の連続性については、中学校と高等学校、高等学校も単位制や専修学校など多様ですので、高等学校との連携は支援教育の課題であると思いますので、柔軟に対応していく必要があると思います。また、高等学校との連携についての記載が答申にもあれば良いかと思っています。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

中学校と高等学校との連携についてですが、箕面市の中学校の支援学級在籍だった生徒が高等学校へ進学された後、当時、中学校で支援学級担任をされていた先生がたが進学先の高等学校に訪問し、高等学校でどのような状況かというのを聞き取りさせていただき取組が行われています。現在、既存ではそのような仕組みはありますが、今後はそれ以外の連携なども含め、中学校で終わりではなく、高等学校、社会につながるよう、引き続き、箕面市としても様々な取組を行っていきたいと考えております。

(伊丹委員長)

貴重なご意見賜りました。私自身、このまとめを拝見しまして、どこまで実施していただけるか、楽しみです。すばらしい答申だと思います。理論的にはすでに確立していると思いますので、あとは実践が必要です。そして、その結果を見直し、強化し、効果検証していくことが今後は大事になっていくと思います。修正を繰り返しながら、箕面市独自のすばらしいものをつくっていければ良いと思います。その他、ご意見やご質問はいかがですか。

(新居教員)

この答申案を箕面市の全教職員に向けて、どのような方法で周知していくのがすごく大事であると思っています。来年度の4月スタートに向けてのスケジュールなどを教えていただけたらと思います。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

今後の展開については、まだ案という段階ではございますが、パブリックコメントでも、全ての教職員がどこまで行き届いているのかというご意見もございました。今回、最終的な答申を受けて、教育委員会の方針という形で出させていただく際は、管理職の先生を含めてきちんと説明させていただき、その説明をさせていただいている場面を録画し、インターネット上で共有をさせていただくという形で、全教職員が、無理なく見たい時に見ることができるような形で周知したいと現段階では考えております。

(伊丹委員長)

その他、ご質問やご意見ございますか。それでは、案件3、「その他」について事務局からお願いいたします。

### 案件3 その他

(事務局：後藤人権教育グループ長)

では、次回の案内をさせていただきます。次回の開催につきましては、令和5年1月31日火曜日を予定しております。開催時刻、開催方法につきましては今回と同様に18時半からZoomにてオンライン開催とさせていただきます。内容といたしましては、今回、皆様に確認いただいた最終の答申

を伊丹委員長から、箕面市教育委員会のに返していただくという形を予定をしております。長時間の拘束とはならない予定となっておりますので、皆様から、時間のある限りご意見等をいただけたらと思っております。

### 3. 閉会

(伊丹委員長)

以上をもちまして、令和4年度第9回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会します。